

平成 24 年度 千葉市中小企業資金融資審議会

1. 日 時 平成 24 年 11 月 1 日（木） 14 : 00～14 : 50
2. 会 場 千葉市国際交流プラザ 第一、第二会議室
3. 出席者（委員） 北山委員、村田委員、西委員、伊勢田委員、坂井委員
大和久委員、榎本委員、佐々木委員、山口委員、榊原委員
4. 議 案
 - (1) 会長、副会長の選任について
 - (2) 平成 25 年度の改正点について
 - (その他) 関連事項についての連絡

5. 議事の概要

北山委員を会長、榊原委員を副会長に選任した後、議案の審議に入った。来年度の改正案については、制度の簡素化を中心に利用者にとって分かりやすい制度を目指す内容として、全会一致で了承された。

【司会（江澤課長補佐）】

委員の皆様方、全員おそろいになりましたので、ただいまから平成 24 年度千葉市中小企業資金融資審議会を開会させていただきます。私、本日の進行役を務めさせていただきます千葉市経済部産業支援課課長補佐の江澤でございます。よろしくお願いたします。

本日の審議会につきましては、千葉市中小企業資金融資審議会設置条例第 6 条の規定によりまして、半数以上の出席により開催させていただくこととなっております。本日、委員総数 10 名のうち 10 名の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、会議として成立しておりますことを最初に報告させていただきます。

また、本審議会については、千葉市情報公開条例に基づき、会議を公開し、傍聴

を認めておりますことをあわせて報告させていただきます。

審議会の議事録につきましても、同じく公開することとなっております。議事録の内容については、会長の承認をもって審議会の承認とさせていただきます。

会議に入る前に、市からご挨拶と委員の皆様のご紹介をさせていただきます。それでは渡部経済農政局長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

【渡部経済農政局長】

千葉市経済農政局の渡部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から我々の経済行政をはじめ、市政全般にわたり、ご理解、ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして、改めて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、市内の中小企業者を取り巻く経営環境につきましては、私が申し上げるまでもなく、ご出席の委員の皆様方が十分ご承知のことと存じますが、一言で申し上げますと、やはり非常に厳しい状況にあります。

資金融資も、平成 23 年度は震災の影響などもありまして、非常に活発な需要がございました。今年度に入りまして、後ほど事務局から説明を申し上げますが、昨年度よりは落ち着きを見せておりますものの、やはり引き続きおう盛な需要があるという状況でございます。

中小企業支援の状況につきましては、国の経済対策等がどういう形になってくるかということにも関わりますが、引き続き、今の規模は維持していかなければいけないというのが我々の認識でございます。しかしながら、本日お諮りする議案にありますように、中にはあまり使われていないメニューなどもございます。来年度はその辺を若干見直しさせていただきますして、委員の皆様にお諮りをし、ご審議をいただこうと考えております。

時間が限られておりますが、どうぞよろしくご審議のほどをお願い申し上げます。簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会（江澤課長補佐）】

なお、渡部局長はこの後、公務がございますので、これで退席とさせていただきます。

ます。

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元資料の名簿に従いまして、順次ご紹介をさせていただきます。

千葉商工会議所常務理事の北山委員でございます。

【北山委員】

北山です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【司会（江澤課長補佐）】

千葉市土気商工会専務理事の村田委員でございます。

【村田委員】

村田でございます。よろしくお願ひいたします。

【司会（江澤課長補佐）】

千葉県信用保証協会専務理事の西委員でございます。

【西委員】

西でございます。よろしくお願ひいたします。

【司会（江澤課長補佐）】

千葉市商店街連合会会長の伊勢田委員でございます。

【伊勢田委員】

伊勢田でございます。よろしくお願ひいたします。

【司会（江澤課長補佐）】

三井住友銀行千葉法人営業部長の坂井委員でございます。

【坂井委員】

坂井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【司会（江澤課長補佐）】

千葉銀行審査部長の大和久委員でございます。

【大和久委員】

大和久でございます。よろしくお願ひいたします。

【司会（江澤課長補佐）】

千葉信用金庫審査部長の榎本委員でございます。

【榎本委員】

榎本でございます。よろしくお願いいたします。

【司会（江澤課長補佐）】

商工組合中央金庫千葉支店長の佐々木委員でございます。

【佐々木委員】

佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

【司会（江澤課長補佐）】

千葉県商工労働部経営支援課長の山口委員でございます。

【山口委員】

山口です。よろしくお願いいたします。

【司会（江澤課長補佐）】

千葉大学法経学部教授の榊原委員でございます。

【榊原委員】

榊原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会（江澤課長補佐）】

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

経済農政局経済部産業支援課長の海保でございます。

【海保産業支援課長】

海保でございます。よろしくお願いいたします。

【司会（江澤課長補佐）】

同じく産業支援課主査の朱宮でございます。

【朱宮主査】

朱宮と申します。よろしくお願いいたします。

【司会（江澤課長補佐）】

同じく産業支援課主任主事の佐藤でございます。

【佐藤主任主事】

佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

【司会（江澤課長補佐）】

同じく経済企画課主査の高瀬でございます。

【高瀬主査】

高瀬でございます。よろしくお願いいたします。

【司会（江澤課長補佐）】

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

早速ですが、議事に従いまして審議に入らせていただきます。議事進行につきましては、会長が決定するまでの間、引き続き事務局が務めさせていただきます。

では、議案1の「会長、副会長の選任」につきまして、事務局より説明をお願いします。

【海保産業支援課長】

当審議会の会長、副会長につきましては、千葉市中小企業資金融資審議会設置条例第5条第2項の規定に従い、委員の皆様の互選により定めることとなっております。今回は、本年4月に任期を更新してから初めての審議会開催となりますので、選任をお願いするものでございます。

【司会（江澤課長補佐）】

それでは、議案1につきまして、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「事務局一任」の声あり）

【司会（江澤課長補佐）】

では、事務局より説明をお願いいたします。

【海保産業支援課長】

事務局としましては、会長を千葉商工会議所の北山委員に、副会長を千葉大学の榊原委員にご就任いただきたいと思いますと考えております。

【司会（江澤課長補佐）】

ただいまの事務局案につきまして、ご意見がありましたらお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

【司会（江澤課長補佐）】

それでは、会長を北山委員に、副会長を榊原委員に決定させていただきます。北山委員、榊原委員は、会長、副会長の席にお移り願います。

それでは、北山会長より一言ご挨拶をいただきたいと思います。

【北山会長】

ただいま、事務局から指名いただきまして、本審議会の会長を仰せつかりました北山でございます。委員の皆様のご支援とご協力をいただきまして、この審議会を運営してまいりたいと思います。

先ほど、渡部局長からもお話が出ましたとおり、融資制度の改正につきまして、市長より諮問がありましたので、委員の皆様から忌憚のないご意見を賜り、審議を深めてまいりたいと思っております。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【司会（江澤課長補佐）】

ありがとうございます。それでは、以降の進行を北山会長をお願いいたします。

【北山会長】

では、続きまして議案2「平成25年度の中小企業資金融資制度」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【海保産業支援課長】

それでは、議案内容について説明させていただきます。

議案書の1ページをご覧ください。初めに、今年度の利用状況等についてご説明させていただきます。

昨年度は震災による資金需要の増加により、実行額が621億6,200万円、年度末の融資残高も1,141億1,300万円と過去にない大きな実績となりました。今年度に入ってから、資金需要も落ちつきを取り戻しており、9月末時点で245億2,700万円の実行額と、前年同期比で69.7%の実績となっております。また、融資残高も1,144億8,100万円と前年度末からほぼ横ばいで推移しております。

(2)の資金メニュー別では、表に記載のとおり、振興資金が全体の74.9%を占めており、続いて経営安定資金、環境経営応援資金が多く利用されております。

(3)の代位弁済は、9月末時点で48件、5億5,200万円の申請があり、業種別では建設業で最も多く発生しております。実績としては、前年同期をやや下回る状況となっておりますが、8月以降は増加傾向にあります。年度末に金融円滑化法が終了することも含めて、今年度は代位弁済の増加を危惧しております。

それぞれの詳細については、お手元の資料に記載のとおりでございます。

続きまして議案書の2ページをご覧ください。平成25年度の改正点についてご

説明させていただきます。

1点目は「トライアル支援資金」の要件改定でございます。トライアル支援資金は、平成22年度に「科学の都ちば」を目指す施策として新設したメニューです。このたび、より魅力を高め、利用しやすい制度となるよう、法人限定要件の撤廃、事業可能性評価委員による事前審査の廃止、損失てん補率の引き上げを予定しております。説明資料の後ろに、別紙1として事業計画書の書式案を添付させていただきましたので、参考にご覧ください。

2点目は、「環境経営応援資金」の要件改定です。環境経営応援資金は、平成23年度に環境対策に前向きな事業者を支援するメニューとして新設し、昨年度は震災の影響もあり、多くのお申し込みをいただきました。このたび、運転資金部分については、一定の役割を果たしたと考えられることから、来年度は環境改善に資する設備資金に特化したメニューとし、利子補給率を優遇することで、引き続き環境対策を行う事業者を支援したいと考えております。

3点目は、「緊急小口資金」及び「がんばる商店街空き店舗活用支援資金」の廃止です。近年、メニュー数の増加に伴い、制度全体が複雑化しております。このたび、簡素で、利用者にとってわかりやすい制度を目指すため、利用が少なく、他のメニューで支援可能な緊急小口資金と、がんばる商店街空き店舗活用支援資金については、メニューを整理させていただきたいと考えております。

また、4点目といたしまして、「短期運転資金」につきましても、千葉県制度「サポート短期資金」と重複し、利子補給の必要性の少ない短期のつなぎ資金を対象としていることから、あわせてメニューを整理させていただきたいと考えております。

5点目は、制度の改定ではありませんが、昨年、国の「東日本大震災復興緊急保証制度」にあわせて新設しました「震災復興資金」につきまして、国の保証制度の期日にあわせて、今年度限りで取り扱いを終了させていただく予定となっております。

最後に、メニュー表に記載しているカテゴリーの順番の変更でございます。現在、表の一番下に記載している「創業支援等」のカテゴリーを上部に移動させることで、事業者がステージごとに利用できる資金メニューがわかりやすくなり、より利便性が高まると考えております。

後ろに添付させていただきました別紙2の資料が、現在のメニュー表での変更点の一覧となります。また、別紙3の資料が来年度のでき上がりのメニュー表となりますので、参考にご覧ください。

以上で中小企業資金融資制度の改正案についての説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくお願いたします。

【北山会長】

ありがとうございました。ただいま事務局から24年度の利用状況、それから平成25年度の改正点として大きく分けて6つの説明がございました。事務局の説明につきまして、ご意見がありましたらお願いたします。どうでしょうか。

保証協会の西委員、何かございますか。

【西委員】

当協会としてはトライアル資金が大きく関わってくると思いますが、制度の趣旨、それから改正の趣旨を踏まえまして、積極的に検討してまいりたいと考えております。

【北山会長】

ありがとうございます。千葉銀行の大和久委員、何かご質問はありますか。

【大和久委員】

震災復興資金の終了ですが、これは国の制度が終了というのは、もう確定ということなのでございましょうか。

【海保産業支援課長】

まだ、国のほうからは確定ということは伝わっておりません。現時点では、廃止となる法制度となっておりますので、私どももその予定で考えております。

【西委員】

わかりました。

【北山会長】

よろしいですか。そのほか、何かご意見ありますでしょうか。よろしいですか。それではここで、本審議会の審議事項ではありませんが、来年度予定しております関連事項につきまして、事務局より発表をお願いします。

【海保産業支援課長】

関連事項となりますので、報告という形で紹介させていただきます。

私どもは来年度に「千葉市企業立地促進融資制度」の創設を検討しております。

本市では、最重要施策の1つとして企業立地の促進を掲げ、平成24年度より企業立地補助金制度を大幅に拡充し、企業の皆様の市内への立地を支援させていただく活動を強化しております。今回の融資制度は、企業立地をさらに促進するために創設を検討しているものでございます。

対象者は資本金10億円以下の中堅企業とし、資金使途は千葉市所有型企業立地促進事業補助金制度の対象となる、工場や事務所等の施設を整備するための設備資金とさせていただきます。

融資限度額も、ある程度大型の設備投資を想定しておりまして、20億円とし、期間も20年といたしました。利率は融資期間に応じて、年1.0%から2.4%とし、融資実行より当初5年間について、年1.1%の利子補給を実施するものでございます。

取扱金融機関や本制度の運用事務につきましては、中小企業資金融資制度を基本的には踏襲する形を考えておりますが、詳細につきましては別途、金融機関の皆様と事務レベルでの協議をさせていただきたいと考えております。

なお、本制度は中堅企業を含めた事業者へ、市内への立地を促進する目的での融資制度であり、千葉市中小企業資金融資制度とは全く別の制度となることを申し添えさせていただきます。以上でございます。

【北山会長】

ありがとうございました。ただいま、事務局から報告という形で、制度の創設について説明がありました。何かご意見がございましたら、よろしく願いいたします。佐々木委員、何かございますか。

【佐々木委員】

商工中金の佐々木でございます。拝見しまして、期間や利子補給率に加えて、中堅企業さんも利用可能な制度ということで、全国的にも非常に充実した内容だと思っております。ぜひこれは持ち帰って検討したうえで、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

【北山会長】

前向きに検討するというところでございます。ありがとうございます。

坂井委員、何かご意見ありますか。

【坂井委員】

日ごろより千葉市の皆様には中小企業の資金融資にさまざまなメニューをご用意いただいております。大変お世話になっております。中小企業への円滑な資金供給ということで、我々もぜひ連携をさせて頑張っていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

今回、千葉市企業立地促進融資制度ということでご説明を頂戴いたしましたけれども、中堅企業向けにこういった門戸を開いていただけたということで、思い切った大胆な施策だなというのが正直な感想でございます。

私はよく部下に、千葉のCHはチェンジであり、千葉のBはブレークスルーであると言っておりますが、そういったことが、こういった姿勢が施策として現れてきており、お客様に提供できるサービスとして、またいいメニューができたなど感じております。

現場の個人的な意見として申し上げさせていただきますと、私ども都市銀行は全国的に、あるいはもっと言いますとグローバルにお客様のネットワークを持っております。業種もさまざまな業種、エリアや業歴もさまざまなお客様がいらっしゃいます。そういったお客様に、県内や東京の東部だけではなく、全国規模で、更には世界規模で、首都圏への進出を考えておられるような企業に向けて、ぜひこのメニューを活用させていただきたいと思っております。

私どもの本部では、ビジネスマッチングを積極的に取り組んでおります。銀行のお客様からも、求められるサービスとして、業務あっせんや、ビジネスマッチングをアンケートにお書きいただくことが多くあります。そういったお客様のニーズに応えるためにも、全国展開という形で千葉市様の企業誘致の一助になるように、全行挙げて取り組めるように私からも本部に具申してまいりたいと思っておりますので、ぜひまた連携させていただければと思います。よろしく願いいたします。

【北山会長】

ありがとうございます。制度の創設につきまして大変評価をいただきました。

そのほか、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご意見がないようでしたら、諮問内容につきまして決議をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。本諮問案につきまして、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【北山会長】

ありがとうございました。それでは、原案のとおり改正する旨を市長へ答申したいと思いますので、よろしく願いいたします。本日の決議は以上でございます。事務局にお返しいたします。

【司会（江澤課長補佐）】

本日は貴重なお時間及びご意見をいただき、誠にありがとうございました。本審議会は以上をもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —